

会派視察報告書

大崎市議会 政務活動報告書

1. 視察概要

| | |
|------|--|
| 会派名 | 公明党 |
| 視察者名 | 山田和明 横山悦子 |
| 日時 | 平成24年7月10日～12日(3日間) |
| 視察先 | (1)大阪府泉南市 (2)滋賀県大津市 (3)大阪府大東市 |
| 出席者 | (1)泉南市総務部政策推進課 課長 岡田直樹氏 泉南市議会 議長 竹田光良氏 泉南市議会事務局 西本治氏 (2)大津市副市長 大津市議会事務局 中島真介氏 大津市福祉子ども部保育課 課長補佐 他谷秀樹氏 大津市福祉子ども部保育課 専門員 近藤喜代美氏 (3)大東市政策推進部企画経営課 課長 北田哲也氏 大東市政策推進部企画経営課企画経営グループ 北田雅嗣氏 大東市議会事務局 局長 大西秀信氏 |

2. 視察内容

| | |
|------|---|
| 視察項目 | (1)防災無線システムの構築と運用について (2)-1 子育て支援策について (2)-2 乳幼児及び子ども医療費助成制度について (2)-3 待機児童対策について (3)自治基本条例の制定について |
| 視察内容 | (1)災害に備えた防災無線システム設置計画と運用について、調査視察の内容を以下の通り報告致します。 ○泉南市防災用広報システム事業の位置付け 第4次泉南市総合計画が平成14年に策定され、第2節の安全で災害に強い防災都市づくりとして、総合防災体制の確立と防災情報伝達システムの確立が謳われ、泉南市地域防災計画の中で、泉南市防災用広報システム整備の推進が位置付けられている。 ○泉南市防災用広報システムの整備計画 泉南市防災用広報システムは、泉南市域全体を網羅する通信ネットワークシステムの構築を目指して、平成16年度に着手し、平成18年度から平成21年度までの4年間で本局と補助局、そして拡声子局60局の整備を完了した。 平成19年4月から、本局、補助局、拡声子局9局の整備を開始して、平成22年4月1日からは、本局、補助局と拡声子局60局で運用を開始している。これまでの運用実績としては、子どもの帰宅を促すメロディー放送(夏時間午後6時、冬時間午後5時)や小学校の下校時刻に合わせた、下校児童の見守り放送、交通事故放送、気象情報、選挙啓発放送等を実施している。また、平成22年度には、全国瞬時警報システム(ジェイアラート)を整備し、翌年4月より運用を開始している。 泉南市防災用広報システムは、発生が懸念される「東南海・南海地震」をはじめ、津波や土砂災害等の大規模災害から市民の命、身体及び財産の被害を最小限に抑える事、及び地域のコミュニティ活動の活性化を促す事を目的としている。 ○泉南市防災用広報システムの特徴 ①採用している MCA デジタル無線は、阪神・淡路大震災、新潟中越沖地震の際にも混信・輻輳(ふくそう)がなく、救援復旧に貢献し、災害時の信頼性が高い事が実証されている。 ②被災時にライフラインが途絶した際も、双方向通信が可能であるため、避難所と通信連絡する事が出来、的確で迅速な対応が可能となる。また、子局同士の通信も可能であるため、避難所同士の情報共有も可能となる。 ③補助局を消防本部に設置する事により、24時間体制の防災連絡体制が構築出来る。 ④防災だけでなく、平常時においても市から発信する行政情報を迅速に提供する事が出 |

来る。また、子局のマイクを使用する事により、単純スピーカ放送が可能となる。

⑤現在、犯罪の予防のため、子局の整備が完了した地域から、日常案内や暗くなる前に子どもたちの帰宅を促す定時放送を開始している。

○MCA デジタル無線システムと低軌道衛星通信を組み合わせた同報系通信システム「泉南市防災用広報システム」の構築

泉南市では、MCA デジタル無線と低軌道衛星通信を併用する同報系通信システムとして、市役所に親局、消防署に補助局、避難所となる市内小中学校、集会所等並びに一時避難地となる公園に子局を設置している。低軌道通信衛星は、地上 800 km の軌道上を周回している 30 基の衛星を利用。約 5 分から 20 分程度間隔に電波を受信出来る。MCA 無線の電波が届かない地域 5 局を低軌道通信衛星でカバーしている。このシステムは防災情報をはじめ、防犯や地域コミュニティ支援のための情報等を音声で共有する事が可能となり、被害の軽減と救急救命率の向上が期待出来る。

○泉南市防災用広報システム年度別事業費

平成 18 年度決算額 40,946,850 円

平成 19 年度決算額 44,065,203 円

平成 20 年度決算額 42,489,065 円

平成 21 年度決算額 31,173,497 円

防災用広報システム整備工事費のうち、土砂災害情報相互通報システム整備業務として、大阪府から平成 18 年は 11,000 千円、平成 19 年は 16,295 千円の補助を受けている。

●感想(所感)

大崎市の状況として、東日本大震災の際には合併市でもあり、旧市町単位で災害広報システムに大きな違いがあった。

また、この度の地震は想定以上の震度であるため、長時間の停電や非常用電源の確保不足のため、ほぼ全ての防災システムが機能しない状況となり、110 番や 119 番すらも通話不能の状態であった。

大崎市では、震災の発生前から防災行政無線(同報系)設置を検討し事業を進めてきたものの、震災発生後には改めて検討しているところである。

なお、衛星電話も保有はしていたが、十分な機能発揮には至らなかった。

今回の泉南市の防災用広報システム事業の調査は、大変参考にすべき箇所が多く有意義な成果となった。

本市でも、防災情報伝達システムの確立とその構築を早期に目指したい。

(2)-1 (2)-2 (2)-3 子育て支援策・乳幼児及び子ども医療費助成制度・待機児童対策について、政務調査の内容を以下の通り報告致します。

○大津市の状況

・人口及び児童数 人口 340,339 人 就学前児童数 18,986 人

・保育所数 公立 15 園(うち 1 園は公設民営) 私立 40 園(うち 2 園は分園) 計 55 園

・幼稚園数 公立 34 園 私立 9 園 国立法人 1 園 計 44 園

○大津市内保育所入所人員推移

平成 18 年度の待機人員は、公立 15 人、私立 71 人の計 86 人であり、平成 19 年度は計 48 人と半減したものの、平成 24 年度には 147 人と大幅増となってしまった。

○最近の取り組みについて

『大津市子育て支援スマイルプロジェクト』設置

・大津市が抱える諸問題の中でも、特に緊急に対応を必要とする「子育て支援」を充実させるため、保育所待機児童の解消や「子ども・子育て支援システム」への対応等も含め、新市長をプロジェクトリーダーとする『大津市子育て支援スマイルプロジェクト』を平成 24 年 6 月に設置。

・このプロジェクトでは、子育て支援の充実を図るため、1.多様な方策による保育所待機児童の解消、2.地域における子育て支援機能の充実、3.幼保一体化をはじめとする「子ども・子育て支援システム」への対応等を目的とする。

・市長及び副市長をはじめ、政策調整部長、福祉子ども部長、教育部長から、担当課の

課長補佐級に至るまで総勢 21 人の構成で、これまでに 2 回の政策会議を終了している。

『家庭的保育事業』

・家庭的保育室は、保護者の就労や疾病等により、自分の子どもの世話が出来ない時に保護者に代わって家庭的環境の中で保育するもの。

①対象児 生後 57 日以上 3 歳未満の健康な子ども(0 歳児～2 歳児)

②入所要件 認可保育所の要件と同じ

③保育人数 子ども 3～5 人を家庭的保育者と補助者の複数で保育

④設置数 平成 22 年 4 月 1 日 市内 3 箇所 7 人
平成 24 年 6 月 市内 13 箇所 51 人入室

『幼保一体施設「やまのこひろば」』開設

・平成 18 年度に策定された「大津市行財政改革プラン」において、保育所と幼稚園の一体的な整備が掲げられた事を踏まえ、「やまのこひろば」を平成 24 年 4 月に開設。

『補助施策等の概要』

・延長保育 1 カ月 250 人程度 市補助 2 億円

・一時預かり 年間に 24,000 人利用 年間 5 千万円支援

・休日保育 2 園のみ 年間 1,500 人利用 年間 5 百万円支援

・障害児保育 全国的に見てもこの事業は充実 年間 200 人利用 年間 2 億 6 千万円

・病児及び病後児保育 小児科医院に委託(2 事業者) 年間 1,500 人利用

・安心こども基金 民間 400 人を対象

●感想(所感)

昨年、大津市の中学生が自殺した問題で、大津市役所の周辺にはマスコミ関係が大勢待機しており、市役所全体が騒がしく緊張感が感じられた。

平成 24 年 1 月に、第 23 代大津市長として越直美氏が就任。越市長は、中核都市として毎年人口増となる中、特に緊急性の高い課題である「子育て支援」を選挙公約に掲げ選挙に当選。

就任後は、大崎市の政策には無い、大津市独自の数々の子育て政策に取り組みされており、大変参考になった。

(3)大東市自治基本条例の制定について、政務調査の内容を以下の通り報告致します。

大東市では、市政施行 50 周年記念の一環として、市民との協働作業で約 1 年半にわたり自治基本条例づくりを進めてきた。

平成 16 年 6 月 1 日に自治基本条例策定市民会議規則及び自治基本条例推進本部規定を制定し、それ以来、市民会議を発足し政策会議を実施。市民 1,000 人のアンケート調査では 25.8%の回答があった。

また、職員アンケートの実施や市民と行政の合同会議も開催し、議会で特別委員会も設置した。パブリックコメントは 3 カ所で実施したところ 110 人が参加し、40 名から 137 件の意見があった。

さらに、市民会議を 22 回開催した上で市長に答申し、平成 17 年 12 月 21 日第 4 回定例会で可決され、平成 18 年 4 月 1 日に施行。自治基本条例は、大東市の自治に関する最も基本的な制度や理念を定める条例であり、市政運営の基本方針となるものである。

具体的には、自治の基本理念・市民・事業者・議会・市長の役割と責務・市政運営の基本原則・市民協働のまちづくりの原則・住民投票等を定めており、その上で最高規範性を持つフルセット型の条例が大東市自治基本条例の概要であった。

制定後の市民の参加状況と啓発については、記念特集冊子を 53,000 世帯全戸に配布し、1 周年記念フォーラムの開催や平成 20 年 10 月号の広報誌で啓発記事も掲載。議会においても予算・決算資料に、実施計画や事業調査を提出した。

また、平成 21 年度からは自治基本条例の根拠条文をつくり市民に配布。市民協働の観点からの活動については、アドプト制度を導入し道路及び河川清掃に 8 団体が取り組み、提案公募型補助事業の実施では、市民活動団体(NPO)等から防災面・安全・安心に関する提案を頂いた。

平成 23 年度からは、地域自治推進事業の取り組みを推進しているが、大東市の自治基本条例制度が市民制度に及ぼしている点として「まちづくりに参加しやすくなった。」「市

| | |
|-----------------------|---|
| | <p>民の意見が、より市政に活かされやすくなった。」との声を聴く。結果、満足度が高まり、効率的で効果的な方策を講じられるようになった。</p> <p>これらの事からも、人と人の結びつきが強くなる事により、安全安心面における充実も期待しており、市民の市政参画の意識が高まり、市民も行政もより一層の責任と自覚ある行動が求められるようになった。</p> <p>大崎市でも、自治基本条例制定に向けて検討されているが、市民・行政・議会でも大いに議論し、市民満足度向上につなげるために取り組んでいかなければならないと実感した。</p> <p>●感想(所感)</p> <p>自治基本条例の詳細については、別紙添付資料の通りで記載を割愛しますが、制定にあたってはかなり丁寧な住民説明を繰り返し、条例そのものの趣旨への理解を念頭に市民に説明した様子が伺えました。</p> <p>条例制定の動機は、市政執行 50 周年記念の一環として、作成されたそうです。</p> <p>また、1 年半にも及ぶ期間をかけて内容が練られ、当時としてはかなり先進的な取り組みだったと思います。</p> <p>大崎市では、市民協働がごく自然に受け入れられておりますが、大東市の策定当時の市民感覚は現在とは大きな違いもあったように思われました。</p> <p>説明担当者の丁寧な説明をお聞きしながら、本市の策定にも是非役立てていきたいと思えます。</p> |
| <p>他会派との 合同実施</p> | <p>・有 (会派名:大崎ニューネット)</p> |

会派広報公聴活動報告書

大崎市議会 政務活動報告書

1. 活動概要

| | |
|-------------|-------------------|
| <p>会派名</p> | <p>公明党</p> |
| <p>会員名</p> | <p>山田和明 横山悦子</p> |
| <p>活動項目</p> | <p>議会報告書作成・配布</p> |

2. 活動内容

| | |
|-----------|--|
| <p>摘要</p> | <p>議会報告チラシ作成 平成 24 年各定例会及び特別委員会等の議会報告書(B4 版カラー両面)を 22,840 枚作成し、配布した。</p> |
|-----------|--|